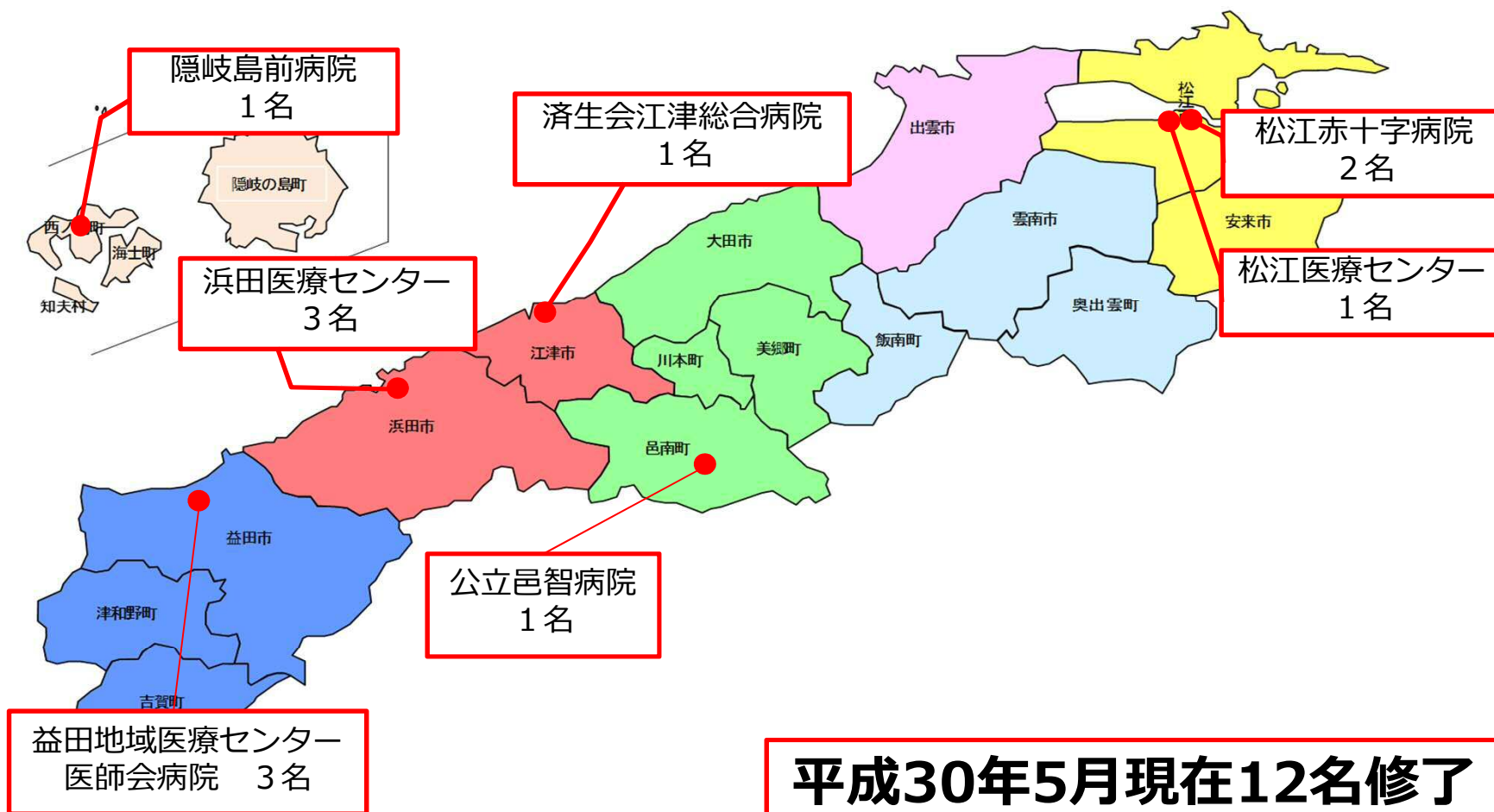


特定行為研修修了状況（島根県）



**平成30年5月現在12名修了
(注：病院のみ)**

特定行為に係る看護師の研修制度に関する 調査結果のまとめ（H29.10実施）

○調査対象

	病院	訪看ST	計
施設数	51	71	122
回答数	43	50	93
回答率	84%	70%	76%

○研修に派遣する場合の受講希望区分（第三位までの複数選択）

順位	区分	病院	訪看ST	計
1	創傷管理関連	20	30	50
2	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	17	20	37
3	血糖コントロールに係る薬剤投与関連	11	14	25

○主な意見など

・地域包括ケアシステムが推進される中、医師不足に対応するためにも、看護師が業務範囲を拡大し、タイムリーに対応できる看護師がいることは、今後さらに必要性が増すと思われる。病院と地域ではニーズに差異があるので、各施設での活用の検討と研修制度についての理解が必要であると考えられる。

・特定行為に係る研修を受講したいと思いはあっても事業所の看護師の人数、費用、県外の研修機関を考えるとなかなか高いハードルだと感じている。

島根県における看護師の特定行為研修関連事業

①指定研修機関の県内設置に向けた検討

・研修は長期間にわたるため本人、病院ともに負担が大きく、訪問看護ステーションを含め、県全域から受講者を受け入れることのできる研修施設の設置に向けて検討する

②研修制度の認知度向上に向けた普及促進

・依然として制度の認知度が高いとはいえ、病院をはじめ、在宅医療を支える診療所や訪問看護ステーション、介護施設等への周知を図る

③研修受講に対する支援の継続

・長期間にわたる研修費用の一部を補助することで、受講者及び派遣元病院の負担軽減を図り、受講拡大につなげる

④現場の実態把握（調査、情報・データ整理）

・指定研修機関設置に関する意向調査や、研修修了者のいる病院へのヒアリングを実施し、実態把握につとめる